

令和6年度  
大阪市国民健康保険運営協議会  
第1回総会資料

資料3

子ども・子育て支援金制度について

令和6年12月  
大阪市福祉局

# （１）制度の概要、財源の基本骨格

- 「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和６年法律第４７号）」が令和６年６月１２日に公布され、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて拠出いただく「子ども・子育て支援金制度」が令和８年度に創設される。

## 【歳出面】 加速化プラン完了時点 3.6兆円

経済的支援の強化

1.7兆円

全てのこども・子育て世帯を  
対象とする支援の拡充

1.3兆円

共働き・共育での推進

0.6兆円

（支援金制度関係）

- ・児童手当の抜本的拡充
- ・妊婦のための支援給付
- ・こども誰でも通園制度
- ・出生後休業支援給付
- ・育児時短就業給付
- ・国民年金第１号被保険者の保険料免除措置 等

## 【歳入面】 加速化プランの財源 = 歳出改革の徹底等

既定予算の最大限の活用等

1.5兆円

歳出改革の徹底等

1.1兆円

1.0兆円

予算を通じて支出

社会保険制度を通じて拠出する  
仕組みを創設（支援金制度）

社会保障  
経費の伸び

公費節減の効果

社会保険負担  
軽減の効果

社会保障改革の徹底  
（改革工程を策定）

+

賃上げ

その他  
（福祉等）

社会保険  
（医療・介護等）

公費（国・地方）

社会保険料財源

## (2) 子ども・子育て支援納付金

※数字はR10年度の見込み

- ・ 国民健康保険においても、令和8年度の保険料から子ども・子育て支援金分保険料の賦課・徴収が必要となる。

### 支援納付金の総額

(充当事業の予算額として毎年度決定)

個人・事業主拠出の総額 1兆円 + 公費 (※) の計1.3兆円程度

※現行の医療保険に準じて、国保・後期の低所得者負担軽減等や、共済組合（公務員）の事業主負担分等のため所定の公費を投入。

後期高齢者とそれ以外の医療保険料負担総額により按分

### 後期高齢医療制度 とそれ以外

後期高齢者

【8.3%】※R10見込み。  
R8・9は8%（法定）

1,100億円程度

後期高齢者以外 【91.7%】

(現行制度に準じた  
低所得者への負担軽減あり)

※ 広域連合間においては、被保険者数、所得に応じて  
按分。

国保と被用者保険の加入者数により按分

### 国保と被用者保険

2,500万人

国保  
【23%】

3,000億円程度

7,400万人

被用者保険  
【68%】

(現行制度に準じた公費投入  
及び低所得者への負担軽減あり)

※ 都道府県間においては、18歳以上被保険者数に  
応じて按分。

総報酬により按分

### 被用者保険間

3,800万人

協会けんぽ  
【30%】

3,900億円程度

2,700万人

健保組合  
【28%】

3,700億円程度

940万人

共済  
組合等  
【10%】

1,300億円程度

(労使折半)

(共済組合（公務員）の事業主負担  
分は公費)

事業主が0.4兆円程度を拠出

※R6.7.1 こども家庭庁 支援金制度等準備室作成資料より抜粋

### (3) 支援金の試算、本市の対応

- ・国の試算によると、国民健康保険の「加入者一人当たり支援金額」は平均月額250円～400円となる見込み
- ・国の動向を注視しつつ、令和7年度に必要な対応準備（システム改修、市民周知等）を進めていく

#### 子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）

|                   | 加入者一人当たり支援金額                          |                                       |                                       | (参考) 加入者一人当たり<br>医療保険料額<br>(令和3年度実績)<br>(2) | (参考)<br>①/② |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|-------------|
|                   | 令和8年度見込み額                             | 令和9年度見込み額                             | 令和10年度見込み額 (1)                        |                                             |             |
| 全制度平均             | <b>250円</b>                           | <b>350円</b>                           | <b>450円</b>                           | 9,500円                                      | 4.7%        |
| 被用者保険             | <b>300円</b><br>(参考) 被保険者一人当たり<br>450円 | <b>400円</b><br>(参考) 被保険者一人当たり<br>600円 | <b>500円</b><br>(参考) 被保険者一人当たり<br>800円 | 10,800円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>17,900円        | 4.5%        |
| 協会けんぽ             | 250円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>400円        | 350円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>550円        | 450円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>700円        | 10,200円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>16,300円        | 4.3%        |
| 健保組合              | 300円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>500円        | 400円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>700円        | 500円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>850円        | 11,300円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>19,300円        | 4.6%        |
| 共済組合              | 350円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>550円        | 450円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>750円        | 600円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>950円        | 11,800円<br>(参考) 被保険者一人当たり<br>21,600円        | 4.9%        |
| 国民健康保険<br>(市町村国保) | <b>250円</b><br>(参考) 一世帯当たり<br>350円    | <b>300円</b><br>(参考) 一世帯当たり<br>450円    | <b>400円</b><br>(参考) 一世帯当たり<br>600円    | 7,400円<br>(参考) 一世帯当たり<br>11,300円            | 5.3%        |
| 後期高齢者<br>医療制度     | <b>200円</b>                           | <b>250円</b>                           | <b>350円</b>                           | 6,300円                                      | 5.3%        |